

経済変動対策資金（原油^{ねんげ}高等特別対応）

コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けた中小企業者の資金繰りを円滑化し、経営の安定等を図ることを目的として、経済変動対策資金（原油高等特別対応）を令和4年7月1日から運用しています。

令和5年4月1日の保証申込分から、資金使途を見直しています。

取扱期間を令和7年3月31日まで延長します。

資 金 名	経済変動対策資金（「原油高等特別対応」はゴシック部分）
融資の対象者	<p>次のいずれかに該当し、経営の安定に支障を来している中小企業者または組合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業信用保険法第2条第5項に定める特定中小企業者 2 為替相場の変動により事業活動に影響を受けている者 3 最近3月間の売上高等又は利益率の月平均が、前年同期の売上高等又は利益率の月平均比で5%以上減少している者 4 コロナの影響を受け、原油価格・物価高騰の影響により、最近1か月の売上高等又は利益率が前年同月比5%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等又は利益率の月平均が、前年同期比で5%以上減少することが見込まれる者
資金使途	<p>経営の維持及び安定のために必要な運転資金及び設備資金 既存の信用保証付き融資の借換資金（融資の対象者4を除く）</p>
融資限度額	8,000万円
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
融資利率	<p>融資対象者1～3：年1.65%以内 融資対象者4：当初2年間は年0.5%以内、3年目以降は年1.15%以内</p>
保証料率	<p>融資対象者1：年0.8% 融資対象者2～4：年0.45%～1.52%</p>
担保及び保証人	金融機関又は信用保証協会の定めるところによる。
申込手続き	取扱金融機関を經由して信用保証協会へ申し込む。
取扱期間	令和4年7月1日から令和7年3月31日まで